佐賀県告示第 255 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和6年11月26日から令和6年12月25日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年11月26日

佐賀県知事 山 口 祥 義

学吸の種類	道路の区域			
道路の種類 及び路線名	区間	変更前	幅員	延長
1H XV.		後の別	メートル	メートル
県道	佐賀市川副町大字南里字野々	後	39.2∼	644. 4
佐賀外環状	古賀 704 番 5 地先から		9. 2	
線	佐賀市川副町大字南里字野々			
	古賀 818 番 7 地先まで			
	佐賀市川副町大字南里字野々	前	23.9~	644. 8
	古賀 704 番 5 地先から		9. 2	
	佐賀市川副町大字南里字野々			
	古賀 818 番 7 地先まで			